

## IV 目指すべき地域福祉の姿と計画の柱

### 1. 基本理念

日頃から住み慣れた地域の中で、誰もが自分らしく生きがいをもって生活を送るためには、地域住民や地域の多様な主体が参画し、お互いの個性や権利を認め合いながら、地域の中で世代や分野を超えてつながり支え合うことが必要なことから、本計画の基本理念は、前計画と同様「つながりが生みだす豊かな暮らし 一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる」とします。

#### 【基本理念】

**つながりが生みだす豊かな暮らし**

**一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを  
営むことができる地域をつくる**

## 2. 基本目標

本計画では、基本理念「つながりが生みだす豊かな暮らし」の実現に向けて、次の2つの基本目標を柱に、取り組みを推進します。

第1の基本目標は、「一人ひとりに支援が行き届き、誰もが自分らしく安心して暮らせるまち」です。

支援を必要とする人を見逃すことがないように見守りの強化に努め、誰もが適切な支援を受けることができるよう相談体制の整備を進めます。また、一人ひとりの個性や権利が尊重されるよう、虐待防止や権利擁護などの施策の充実を図ります。

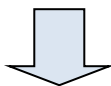
第2の基本目標は、「一人ひとりが地域に関心をもち、お互いに支えあうまち」です。

福祉課題を学ぶ機会の提供や学校における福祉教育の充実などを通じ、地域住民の福祉への理解と関心を高めます。また、誰もが地域福祉活動やボランティア活動に参加できるよう適切な情報の提供やきっかけづくりを進めるとともに、地域住民が気軽に集える居場所の充実を図ります。さらに、自治会、民生委員・児童委員、地区社協をはじめとした地域の福祉活動団体と更なる連携強化に努め、地域で支え合う力を高めます。

### 【基本理念】

## つながりが生みだす豊かな暮らし

一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを  
営むことができる地域をつくる



#### 基本目標 1

一人ひとりに支援が行き届き、誰もが自分らしく安心して暮らせるまち

#### 基本目標 2

一人ひとりが地域に関心をもち、お互いに支えあうまち

### 3. 個別目標の体系図

